

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000606		
法人名	社会福祉法人ノマド福祉会		
事業所名	グループホームはる(こでまり)		
所在地	小樽市赤岩2丁目21-12		
自己評価作成日	平成27年9月29日	評価結果市町村受理日	平成27年11月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0172000606-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 10 月 26 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・はるキッズ、保育所との世代間交流を行い、介護体験を通して、認知症への理解を伝えている。 ・オレンジカフェを開催し、地域の方との交流、認知症への理解、家族への支援の実施している。 ・さをり織りの使った作品作り、販売。 ・職員のスキルアップ、質の向上の為行われる、研修や学習会の実施。 ・入居者が穏やかな時間の中で暮らす事ができ、季節ごとの行事で楽しむことができる施設。 ・個人個人の思いを大切に支援を行っている。 ・ボランティアあかりとの交流や婦人部の開催。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは運営法人理念である「ホスピスケア」と「コミュニティケア」の実現を目指して開設され11年が経過しています。生活支援ハウス(自炊生活の場とした自立に向けた生活支援)が併設され、さらに複数の介護事業所が隣接しており、災害時や行事、研修会等で連携協力体制が構築されています。ホーム全体がゆったりとした造りになっており、開放感や清潔感に溢れています。共同の玄関ホールには町会の子供達と一緒に飾り付けしたハロウィーンの飾り物が出迎えてくれています。職員は利用者の生活歴を参考に一人ひとりの思いや意向を汲み取り、食欲のない方には手打ちの蕎麦や、職員の握った寿司等を提供しています。また身体機能維持に繋がる卓球などの活動、花見などの外出行事、世代間交流の企画など多様な企画の実現に努めている「グループホームはる」です。</p>

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一人ひとりの思いを大切に自分らしく生活できる自由とやすらぎのある家づくりを目指す」という事業所の理念をいつでも確認できるよう玄関に掲示し共有し、実践に努めている。	法人理念に加えホーム理念を策定し、職員が原点に立ち戻る道標としています。ユニット内に理念を掲げ日常業務や研修会、会議等で理念がケアに反映されているかを確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育所、はるキッズと交流をしている。夏祭り、盆踊りは町内にポスターを貼り参加を呼びかけ、交流することができている。法人で行っているオレンジカフェの参加も行っている。	利用者は保育所の子供達と切り絵をしたり、前庭にある東屋でトウキビを焼いて楽しんでいます。町内の子供会や小学校での介護教室開催など地域とホームの行事には相互の参加があり、職員は地域交流や世代間交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	はるキッズの介護体験で入居者の方とふれあい、認知症を理解してもらうよう努めている。もっと地域の方に向けて活かす場を増やせるよう努力していく。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	世代間交流や婦人部活動などグループホームでの取り組みを報告したり、オレンジカフェの開催にあたっては、様々な意見を聞き、運営に活かしている。	運営推進会議は町内、ボランティア、家族、行政代表を基本メンバーとし、年6回開催しています。ホームの運営状況を報告後にメンバーから情報提供があり、また取り組み(認知症カフェ開催等)に対して、建設的な意見が出されています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時、小樽市に連絡し、アドバイスを頂いている。	行政との対応は管理者が行っています。相互の情報交換や集団指導、実地指導、各種報告書提出等で行き来する機会があります。さらに、電話でも相談事に助言を頂くなど連携が構築されています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内やグループホーム内に委員会を設け、事例検討している。また、学習会や研修にて学ぶこともできおり、身体拘束をしないケアに向けて取り組んでいる	運営法人及びホーム内に身体拘束廃止委員会を立ち上げています。さらに身体拘束防止に向けて、外部研修や法人研修に参加した職員からの伝達講習等で全職員が理解を深め、職員の共通認識を図っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内やグループホーム内に委員会を設けており、マニュアルもある。度々、不適切を思われるケアもあり、虐待につながらないようにその都度話し合いを行い、改善に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や学習会で学んでいるが、現在直接活用する機会がない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問の際、説明、理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を定期的に行い、家族の意見を聞いている。意見箱を設置しており、いつでも家族の意見を聞く事ができるようにしている。また、面会時には、日々の様子の関わりから、色々な意見を聞き、共有するようにしている。	家族には、利用者の日常を電話や来訪時、定期的な広報誌や担当職員からの個別のお便りを郵送して伝えています。利用者や家族の意見は関わりの中で把握し、内容によってはケアプランに取り入れています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者である理事長は、1ヶ月に1回、法人内研修にて、職員の意見を聞いている。管理者は日々の関わり、グループホーム会議や個人面談等にて、意見や要望を聞いている。今年度は、リーダーと定期的に個人面談を行っている。	代表者や管理者、係長は、職員の意見を聞く機会を設けています。職員は、地域交流など各種委員会に所属し、企画、実行に努めています。希望する研修への参加を支援するなど職場環境にも配慮しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算については、準職員に比重をおいている。経験年数や勤務形態に応じ対応しており、向上心が持てるように努めている。また、正職員の試験も行い、キャリアがつんでいけるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は月1回、経験年数や職種別に開催している。また法人内に介護福祉士の会があり、知識及び技術の研鑽を行っている。協議会等に加盟し、研修に参加できる機会を作っている。グループホーム内では、学習会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者は、協議会の役員をしており、他グループホームとの交流はある。相互訪問研修はあるが、人員不足で、なかなか参加できていない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前にケアマネージャーや他事業所からの情報をもとに、安心して、話せるように関係作りを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族との会話を通して、必要な事を調整し、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談の際の生活の状況や、本人を見ながら、必要な事を見極め、本人、家族にとって、必要な支援を優先、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で、その人の続けてきたことやできることを考え、家事などの取り入れ一緒にを行い、個別の会話を通し、共に過ごし関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や行事の参加で一緒に楽しんで過ごしてもらっている。家族とゆっくり過ごしてもらえるよう環境作り、日々の様子を伝えたりしながら関係を築いている。また、2か月に1回の手紙を送っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は自由であり、外出時には、馴染みの場所や自宅周辺をドライブしたり、思い出を忘れないように会話に取り入れ支援に努めている。	職員は利用者との会話から、昔のことや馴染みの場所を把握しています。ドライブを兼ねて懐かしい場所を訪れたり、親しい方々の面会を歓迎するなど関係性を尊重しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を見極め、席の工夫、トラブルにならないよう、さりげなく会話に入るようにし、ゲームやカラオケを楽しんだり、テレビをみて過ごしてもらったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後に、関わる機会が少ないが、気軽に関わってもらえるように準備はしている。また、亡くなった方の葬儀に出席し、お参りをしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや、家族からの情報をもとに、カンファレンスで話し合いを行っているが、本人の思いや希望を十分に理解できていないこともあり、努力しケアに活かしていく必要がある。	職員は利用者の望んでいることを汲み取るため、日々の関わりを大切にしています。生活歴や家族からの情報を基に行動や表情から思いを推し量り、場合によってはケアプランに反映しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	カルテの事前情報を確認したり、入居者、家族に生活の様子を聞き、カンファレンスでも話し合うようにし、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムを把握し、記録や申し送り、連絡ノートを活用し職員間で情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を聞きカンファレンスで話し合い、現状の課題に即した介護計画を作成している。	職員は日常の関わりやケアプラン作成時に、利用者や家族の望む生活の意向を確認しています。医療関係者の意見も踏まえ、計画作成者を中心に全職員の意見が反映されたケアプランを作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はパソコンにて管理し、申し送りや、連絡ノートで状況を共有している。日々の様子は多く記録したいと思っているが、気づきが足りないこともあり、次のケアに繋がらない場合もあるため、努力していく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化、その時々ニーズに対応し、柔軟な支援ができるよう話し合っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育所、はるキッズ、地域、ボランティアの方の交流を通しての協力があり、安全で楽しく過ごすことができている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関にて受診、往診にて医療が受けることが出来ている。また、管理者、看護職員が中心となり、かかりつけ医との関係を築いている。	利用者や家族が希望する医療機関への受診支援は基本的に家族ですが、困難な場合は看護職員が対応しています。各主治医の往診体制も構築されており、適切な健康管理が図られています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常駐しており、日々の体調管理、変化時は、適切な受診や看護が受けられるようにしている。介護職員は、日々の変化をすぐに報告している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者、看護職員が中心となり、ご家族も含め、入院に必要な状況を伝え、共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	スタッフで話し合い、情報を共有し、家族、医療機関との連携を取り統一したケアができるよう努めている。	利用契約時に医療体制を書類で説明しています。重篤時には主治医から家族に説明があり、改めてホームの対応指針を確認して頂き同意書を得ています。看取りを経験している職員も多数おり、さらなる知識と技術の向上に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	学習会があり、対応できるよう訓練している。また、日々の入居者の方の状況を把握し、急変に備え、看護職員と連携し対応できるようにしている。マニュアルがあり、職員間で共有している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方の協力を得て、昼夜想定避難訓練を行っている。マニュアルもあり、共有している。	併設の事業所と合同で年2回消防署の指導の下、日中、夜間想定避難訓練を実施しています。日中想定訓練は防災設備会社や地域の方々の見守り支援、運営推進会議のメンバーの方の見学を得ています。夜間想定訓練は自主訓練としています。	運営法人は町内と災害時に於ける協定を結んでおり、さらに緊急時への備えは用意していますが、土砂災害、停電等の自然災害対策への取り組み強化に向けて検討をしていますので、その実行に期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの方の尊厳を考えた言葉かけなどを行い、対応しているが、時に馴れ馴れしくなったり、指示的は言葉使いになることもあり、職員それぞれ努力していく必要がある。	職員は利用者一人ひとりに合わせた対応を心掛け、プライバシーへの配慮や尊厳ある暮らしの継続支援に努めています。業務を優先していないか、声掛けは適切であったかなど、職員は常に話し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全員ゆっくりと話しを聞くことはできないが、その方の思いや希望に沿って自己決定できるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとり希望に添うように心がけているが、なぜ部屋にこもりがちなのか、なぜユニット玄関を出来てく方と一緒にいくかの本当の理解が出来ないため、職員側の都合になっていることもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節あった服装、その人らしい服装や身嗜みを整えるように支援している。外出時には化粧をして、お洒落を楽しむことができるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方の好みをメニューに取り入れたり、必要に応じて代替えを用意したりしている。また、盛り付けや食後のテーブル拭きや食器の後片付けを一緒に行っている。	夕食のみ系列の事業所から副食や食材が届きます。利用者の好みを把握し栄養バランスや便秘予防に配慮した献立を作成しています。誕生日はケーキと祝い膳が用意されています。畑の野菜で枝豆ご飯や芋餅を作るなど、利用者との食事時間を大切にしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を把握し食事量の少ない方は栄養補助食品を提供したり、好みの飲み物や、無理のない声かけなどで、それぞれ工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、起床時にその方に合わせた、口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを分析し、状況に合わせた、トイレ誘導を行い、出来るだけトイレで排泄を行っている。2人介助が必要な方は、夜のみテープ止めを使用し、パット交換を行っている。	職員はトイレで排泄する意義を理解し、排泄チェック表を参考に利用者の自尊心に配慮しながら言葉掛けをし、トイレへ誘導しています。衛生用品の使用は全職員で必要性を検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、繊維質の多いものを取り入れバランスの良いメニューを提供している。毎朝牛乳の飲用、適度な運動も行いながら便秘の予防に努めている。また、排便の状況を確認しながら、下剤も服用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	往診があり週2回の入浴の曜日は基本を行っているが、体調や気分に応じて、曜日の変更や清拭を行っている。また、月1回、檜風呂を実施して楽しんでもらっている。	入浴は、午後から週2回を目途に支援しています。職員は入浴を楽しんで頂けるように入浴剤を入れたり、定期的に檜の玉を何個も入れて檜湯にしています。職員の支援の下、利用者全員が湯船に入っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の習慣や希望、体調に合わせて休息をもってもらっている。季節にあった寝具の調整など行い、安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護職員が行っており、変更や追加がある場合は、情報を共有している。また、服薬前は2人の職員で薬をチェックし、服薬時には飲むまで確認している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの得意なこと、家事やメニュー書きなど役割を活かしてもらったり、カラオケや散歩などを楽しんでもらう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族やユニット行事での外出はあるが、その日の希望にそって日常的に外出することは難しい。外出時にはボランティアの方の協力を得ている。	利用者は職員と一緒に散歩や買い物、畑の野菜などの生長を眺めたり、前庭にある東屋で一休みをしています。家族やボランティアの協力も得て、蒲鉾工場やウイスキー工場の見学、温泉、花見、水族館等に出向いています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布にお金を入れ持っているとお心される方1名は所持されているが、その他の方が事務所が管理しており、必要に応じて使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をかける方はいないが、小包や手紙が届いた時などはお礼の電話を掛けられるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日定時に、室温や湿度のチェック、調整を行っている。照明や不快な音などに気を付け対応している。季節の行事ごとの写真を飾り居心地の良い環境作りを工夫している。	ユニット玄関、リビング・キッチン、浴室、トイレ等は清掃や採光、温湿度等に配慮があり、居心地の良い生活空間になっています。リビングの一角には置敷きの小上がりがあり、年代物の調度品が置かれています。ハロウィーンの飾りや鉢物、金魚、絵画、利用者の作品等が生活を潤しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファで気の合う方とおしゃべりをしたり思い思いの場所でゆっくりと落ち着いて過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や物、家族の写真などを飾り、居心地良く過ごせるよう工夫している。	入居時には利用者や家族に、使い慣れた調度品や生活用品の持ち込みを勧めています。仏壇や整理ダンス、家族写真や趣味の物が配置されており、自分の部屋として暮らせる環境作りにも努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで、廊下やトイレには手すりが設置されている。トイレの場所がわかりやすいように表示をしたり居室のドアには名札をかけるなど工夫し、迷っている時は、さりげなく声かけ安心して生活が送れるよう支援している。		